

令和2年度 第3回

公益財団法人新宿未来創造財団理事会

議事録(議論内容)

※参考資料

令和2年11月16日

○永木理事長 それでは、ただいまから令和2年度第3回公益財団法人新宿未来創造財団理事会を開会します。

それでは、議事に入ります。

まず、議案第7号「令和2年度第2回評議員会の招集について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 議案第7号につきまして、ご意見、ご質問等がある方は、お願いいたします。

ご発言がなければ、質疑を終了させていただきます。

議案第7号「令和2年度第2回評議員会の招集について」を、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第7号は、原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第8号「令和2年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○小柳常務理事 引き続きまして、上半期の資金運用状況について名倉監事よりご報告いただきますので、よろしくお願いいたします。

○名倉監事 監事の名倉でございます。それでは、令和2年度の上半期資金運用業務状況報告をさせていただきます。

公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程第9条第3項におきまして、理事会は少なくとも年2回、または必要に応じて監事から資金運用の業務状況について報告を受けるものと

すると規定されております。これに基づきまして、令和2年度の上半期資金運用業務状況についてご報告をさせていただきます。

監事3名は、去る10月22日に、現在運用中の定期預金及び投資有価証券の資金について、資金運用執行責任者による業務状況報告のほか、残高証明等に基づきまして、その運用状況を確認いたしました。その結果、規程にのっとり適切な資金運用業務が行われていることを認めます。

以上、ご報告いたします。

○永木理事長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入らせていただきます。議案第8号について、ご意見、ご質問のある方は、よろしく願いいたします。

○酒井理事 質疑というよりも、お礼でございます。放課後子どもひろばについてですが、通常の放課後子どもひろば自体は中止となっておりますが、学童機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」は継続して運営をしていただきました。コロナ禍において感染予防等、様々な工夫をしていただき、新宿の子どもたちの放課後の健全な育成に十分力を尽くしていただいたと思っております。ありがとうございました。

○桑島子ども支援課長 放課後子どもひろばにつきましては、酒井理事におっしゃっていただいた通り、小学校が休校の期間も「ひろばプラス」は運営をし続け、職員も通常の安全管理に加えて感染予防にも十分注意を払いながら、運営してまいりました。ありがとうございました。

○清水理事 感染症の状況が回復するにせよしないにせよ、令和2年度は事業収益が見込めないということと、指定管理料についても区への返還が出てくると思います。今後、事業収益が見込めない場合、財団の財政状況がどのような見込みになるのかをお尋ねしたいです。

○諏訪管理担当事務局次長 このままでいきますと、正味財産が減少することは考えられます。事業は順次再開していますので、どのぐらい回復できそうかを見定めているところです。ただし、指定管理施設が再開するまでの3か月間の取り返しは、難しいと考えています。これ

については、新宿区の所管課とも指定管理料の増額は考えられないか調整をしているところ  
です。

下半期は定員の半減等の措置を取りながらの事業実施になりますが、正味財産が減少する  
形にはならないよう、なるべく支出も少なくするというような工夫も、各課で検討を重ねな  
がら実施することとしています。

○永木理事長 今、清水理事から御質問がありましたが、どうしたら財団として収支を含めた  
維持ができるのかは大変難しい課題です。今後状況がどうなるにせよ、単年度の赤字はあり  
得ることですが、財団を持続的に存続させるためには一工夫、二工夫をしなければ難しいだ  
ろうと強く思っております。事務局のほうで危機感を持って考えておりますので、特に来年  
度の予算では、その辺のことも含めたご審議をいただくようになると想定していますので、  
ご意見をいただければありがたいです。

○白石理事 本当にこの大変な中で、いろいろな事業を頑張っていると思います。

新宿文化センターの公演についても定員を50%にして再開しているということですが、今  
後も継続して50%の定員でしょうか。他のホールでは80%になっているところもありますが、  
今後の予定を教えてくださいと思います。

○八木原文化・学習課長 予定としては50%を継続するという事になっています。

国や都の施設では、既に100%で動いているコンサートホールもあります。市町村レベルで  
行くと、各自治体によって対応が分かれているところですが、新宿区については、50%とい  
うことにさせていただいております。これは貸館の場合でも主催の場合でも同様です。

○永木理事長 新宿区は23区の中でも感染者数が一番多い状況の中で、区長をはじめ皆さん心  
配していて、新宿区としても利用人数について改めて検討するにしても、難しい判断とな  
るかと思います。

○山田副理事長 今、施設の定員の件についてご質疑があったところですが、新宿文化センタ  
ー、それから財団所管の各施設についても定員を半減しており、その他、区立の様々な施  
設が一定の定員制限を設けて運用してきております。その中で、当初予定していた参加人

数や事業収益が見込めないというところは、資料でも見ていただいたとおりです。

今、理事長からもお話がありましたが、財団としても、新宿区としても、なるべく早く正常な状態に戻したいという気持ちはありますが、東京23区内でも、新宿が一番感染者数が多いという状況があります。全国の動き、東京都の動き、全国公立文化施設協会をはじめとした各施設の利用再開に向けてのガイドラインについても、新宿区でも施設ごとに精査しておりますが、にわかには定員は上げられないという状況の認識です。

これが続きますと、令和3年度予算や事業の枠組みに大きな影響を与えてくるということは新宿区も十分認識しておりますので、引き続き財団と一緒に、しっかりと協議をしていきたいと考えております。

○永木理事長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ご発言がなければ質疑を終了させていただきます。議案第8号「令和2年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について」を原案どおり決定するというところで、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第8号は、原案どおり決定させていただきます。

本日予定しております議案は、以上でございます。

○永木理事長 それでは、以上をもちまして、令和2年度第3回公益財団法人新宿未来創造財団理事会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

<以下、報告事項は省略>